

高齢者計画パブリックコメント 介護保険料据え置きの実業計画

米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団会議
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com>

1月26日付けで米原市は「いきいき高齢者プラン第7期介護保険事業計画／高齢者福祉計画（案）」についてのパブリックコメント募集をホームページ上に発表しました。今回の計画では介護保険料については据え置きの案が提出されています。

基準額5,900円 前期と同額

平成30年度から平成32年度の第7期介護保険・高齢者福祉事業計画が策定委員会等で審議が行われました。毎事業計画ごとに大きな伸びとなっていた保険料について、高齢者から負担できないとして多くの声が出されています。

議会は引下げ 請願を否決

昨年12月定例会において、民主商工会や湖北生活と健康を守る会から「介護保険料引下げ」の請願が出されていますが、議会において

は共産党山脇議員の賛成のみで不採択となりました。今回の案は、多くの市民の願いで「据え置き」となったものです。

何が変わったのか

今までの11段階の保険料が13段階に代わり、今までの11段階では500万円以上は1・8倍で同一保険料でしたが、800万円以下と800万円以上で基準額が、1・9倍と2倍に分かれました。これらの所得の細分化についても検討を要していました。

介護保険制度の充実を

下の図のように今まで大きな伸びを見せていた保険料が据え置きとなっても、

介護保険制度の内容が市民の要求に答えるものでなければなりません。特に市町村事業とされた「総合事業」の充実は待たなしです。また介護保険の充実のため、市町村の独自施策を波及していかねればなりません。皆さんの介護保険の意見を市役所に。

保険料の推移

期別	年度	基準額	引上幅
3期	H18～ H20	3,850円	旧町ごとに異なる
4期	H21～ H23	4,190円	8.8%
5期	H24～ H26	5,108円	21.9%
6期	H27～ H29	5,900円	15.5%

段階	区分	基準額割合	保険料月額 (年額)
第1段階	世帯・本人住民税非課税 生活保護受給者等で 所得+年金80万円以下	×0.45 (軽減後)	2,660円 31,920円
第2段階	世帯・本人住民税非課税 所得+年金80万円超120万円以下	×0.70	4,130円 49,560円
第3段階	世帯・本人住民税非課税 所得+年金120万円超	×0.75	4,430円 53,160円
第4段階	世帯住民税課税・本人非課税 所得+年金80万円以下	×0.90	5,310円 63,720円
第5段階	世帯住民税課税・本人非課税 所得+年金80円超	×1.00 基準額	5,900円 70,800円 基準額
第6段階	合計所得金額35万円未満	×1.15	6,790円 81,480円
第7段階	合計所得金額35万円以上120万円未満	×1.20	7,080円 84,960円
第8段階	合計所得金額120万円以上200万円未満	×1.30	7,670円 92,040円
第9段階	合計所得金額200万円以上250万円未満	×1.50	8,850円 106,200円
第10段階	合計所得金額250万円以上300万円未満	×1.60	9,440円 113,280円
第11段階	合計所得金額300万円以上500万円未満	×1.80	10,620円 127,440円
第12段階	合計所得金額500万円以上800万円未満	×1.90	11,210円 134,520円
第13段階	合計所得金額800万円以上	×2.00	11,800円 141,600円

雑感 1月25日付けで、議会だよりが発行されています。その中で、最終ページに政務活動費の収支報告が掲載されています。米原市議会は月1万円と多くはありません。しかし、その中で気になったことは、共産党議員団以外は広報費がゼロであること。調査研究費（多くは視察経費）は支出されていますが、そこで得た成果を市民にどう還元するのか。それは広報活動が必要ではないか。なぜ支出されていないのか。また政務活動費を使わない会派があるのは？